

平成26年度 第2回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成26年8月21日（木）10時00分～12時10分
- 2 場 所：大洲防災公園 管理事務所2階 会議室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、大井委員、木下委員、木本委員、小井土委員、酒井委員、椎名委員、田上委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中村委員、西野委員、深澤委員、保戸塚委員、松尾委員、三浦委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（秋本課長、渡辺主幹、新正主幹、池澤副主幹、石田主任）
市川市 障害者施設課（矢部主幹）
市川市 発達支援課（野口副主幹）
傍聴：2名
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) 市からの報告事項
 - ・社会福祉審議会（障害者福祉専門分科会）の進捗状況について
 - ・発達障害児支援センターについて
 - ・計画相談支援の進捗状況について
 - ・更生園の計画相談について
 - (3) 各専門部会・障害者団体連絡会からの報告
 - (4) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 相談支援部会資料
 - (2) 就労支援部会資料
 - (3) 生活支援部会資料
 - (4) 障害者団体連絡会資料

【開会 10時00分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）市からの報告事項】

・社会福祉審議会（障害者福祉専門分科会）の進捗状況について

＜障害者施設課＞

公立施設の再整備方針については、3回に渡る障害者福祉専門分科会で答申案を纏めて、7月16日開催の社会福祉審議会です承された。8月29日に市長へ答申を手渡す予定なので、これからの報告は先月の答申案の段階での内容になる。まず、公立施設のあり方や役割については、これまでの通所サービスの提供から民間事業所を下支えする役割に転換していく。次に、公立施設の民営化については、移行できるものは民営化すべきである。審議の過程での出た意見の詳細を含めて、市長への答申後、次回の会議で報告する予定。

＜障害者支援課＞

第2次いちかわハートフルプランの策定について、7月16日の社会福祉審議会でも諮問。同日開催の障害者福祉専門分科会で障害者計画に関する勉強会を行った。今後の障害者福祉専門分科会のスケジュールは、全6回を予定。第2回は来週の水曜日、いちかわハートフルプランの進捗報告と第2次いちかわハートフルプランの骨子案について審議の予定。9月の第3回では計画の素案の審議、10月の社会福祉審議会での中間報告を挟んで、11月は第4回では自立支援協議会との意見交換を予定。それと同時並行でパブリックコメントを行い、12月の社会福祉審議会ではいちかわハートフルプランの進捗報告を行い、同日開催の第5回の分科会では計画の原案について審議の予定。1月の第6回分科会において答申案を纏めて、2月の社会福祉審議会の最終的な答申案の報告の予定。

・発達障害児支援センターについて＜発達支援課＞

名称については「児童発達支援センター市川市そよかぜキッズ」となる。平成27年4月に稲荷木幼稚園跡地に開所予定。建物1階部分に児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援の機能を持たせ、指定管理での運営を考えている。来月の審査会で業者が決定する予定。なお、2階には保育クラブと幼児ことばの教室が入る。決定次第、詳細な報告をしたいと思う。

・計画相談支援の進捗状況について＜障害者支援課＞

今年度7月末時点の支給決定者数は2,041名。そのうち計画相談の決定とセルフプ

ランを合わせると1, 159名で割合としては56.8%となる。内訳は計画相談が549名、セルフプランが610名。通所の400名、居宅の200名についての通知を8月に発送予定だったが、事務が遅れており、又9月から新たな相談支援事業所が増える予定もあり、9月早々に送付できるように現在準備中である。

・更生園の計画相談について<障害者支援課>

更生園7名、養育園1名、系列GH9名の入所者がいる。養育園の1名については、既に市内の相談支援事業所により計画相談の支給決定は済んでいる。更生園の7名については市内の3事業所で手分けをして、GHの9名については近隣の木更津、君津、富津の4事業所及び市内の1事業所で分担することが決定。今後、関係者で打合せを行い、進めていく。

植野委員 : お忙しいとは思いますが、箇条書きでも結構なので紙の資料を頂きたいと思
います。

山崎会長 : 他の委員も含めてみなさん共通の話だと思いますので、よろしくお願いま
す。

朝比奈委員 : 第2次いちかわハートフルプランの策定に関するスケジュールについて、1
1月の分科会において自立支援協議会との意見交換をする予定だが、前段階
で自立支援協議会が開催され、それに向けて各部会で意見の取り纏めを行う
必要があることから、日程について教えていただきたいと思います。また、「そ
よかぜキッズ」の件で法定サービスとして児童発達支援、放課後等デイサー
ビス、保育所等訪問支援、障害児相談支援が指定管理のなかに盛り込まれて
いるが、市川市としての特別な加算の設定はどのようになっているのか教え
ていただきたいと思います。

事務局 : 11月下旬に分科会の開催を考えています。それに先立って10月下旬から
11月初旬に自立支援協議会を開催できればと思っています。それに向けて
各部会での意見の取り纏め等行っていただければと思います。

事務局 : 加算の設定については、現在把握していないので持ち帰りまして確認したい
と思います。

磯部委員 : 児童発達支援センターの運営を指定管理で行うという構想が、いつ決まった
のか知りたいと思います。構想があるなら早めに教えていただければ、自立
支援協議会などで協議することや様々な角度から検討することも可能かと思
います。

事務局 : 構想自体はかなり前からありましたが、内部で紆余曲折あり、情報が上手く
伝えるに至らなかったと思います。

山崎会長 : 先ほどの公立施設のあり方や役割の話で出たように、今後市川市としての方

針・方向性の転換があるようでしたら、早めに民間の方に伝えて情報共有が図れば良いかなと思います。

大井委員 : 相談支援専門員によるケアプランの作成の話が出ていましたが、今現在相談支援事業所がいくつあって、9月にいくつ事業所が増えるのか、又、相談支援専門員の数が何名いるのか教えていただきたいと思います。それと先ほどの話で約2,000名に計画相談を決定しなければいけないということでしたが、セルフプランの割合が多いと思います。本人が望んでセルフプランを選んでいるのであれば何の問題もないのですが、相談支援専門員の数が不足しているためにやむなくセルフプランを選択している現状があるのであれば、人材の育成を行わないといけないと思います。

事務局 : 本来、セルフプランにするか相談支援事業所を利用するかは本人の希望によりますが、公立施設においては相談支援事業所ではありませんが、資格を持った職員が多数いましたので、大部分がセルフプランになったという経緯がございます。その為、現在セルフプランが占める割合が高くなっていると思われます。今後、通所や居宅の利用者に通知を出しますので、計画相談の割合が高まってくることになるかと思ひます。また経過措置が今年度一杯で切れるとサービス自体が使えなくなるということも考えられますが、それだけはなんとか避けたいと思ひております。現在の事業所の数ですが、23の事業所が指定を受けていて、1事業所が休止中です。このなかには市直営の3箇所も含まれております。9月には新たに2つの事業所が参入して予定で、休止中の事業所も復帰すると聞いています。又、相談支援専門員の数はこちらが把握している数字では約60人になります。

植野委員 : 私の相談支援事業所にも聴覚障害の方以外で他の相談支援事業所に断られたという方が相談に来ることがあります。そういうところからも、25の事業所で足りているのかどうか、もちろんセルフプラン自体は自助という観点からも良いものだとは思ひのですが、やむなくセルフプランを選ぶことになっていないのかどうか現状を伺ひたいと思ひます。

事務局 : 事業所によっては手一杯でこれ以上受けられないというところもあると聞いています。一方で相談支援専門員の資格はあるが実務の経験がないため、実際に活動をしていないという例もあるようです。足りているかどうかと言われると、決して足りているとは言えないのが現状だと思ひます。県では毎年600名前後を新規で養成しており、200名以上断っていますので、事業所の方には積極的に受講をしていただきたいと思ひます。

山崎会長 : この話題は以前から出ていまして、9月からまた事業所が新たに増えることから分かるように市でも新規参入を呼びかけたり、相談支援部会で研修を行ったりして取り組んでいるところです。今後にご指摘いただいた点を含め

て対応が進んでいくことを望みたいと思います。

朝比奈委員：先ほどの2,041名は子どもを含んでいるのでしょうか。

事務局：含んでいません。

朝比奈委員：障害児の数字を概略でいいので教えていただきたいと思います。それと来年3月に高等部を卒業する方も考えておかないといけないと思うのですが、人数はどの程度なのでしょうか。

事務局：今年度の4～6月の新規の方の数字になるのですが、3ヶ月間でセルフプランの方が129名、相談支援事業所を利用した方が5名となっております。昨年度ですと受給者証を発行した方が約670名となっております。

椎名委員：須和田の丘は来年度18名が卒業する見込です。

深澤委員：県立船橋特別支援学校は市川市の方は3名の予定です。

山崎会長：県立市川特別支援学校は両者の倍程度はいると思いますので、40名程度になるのかなと思います。そうすると先ほどの2,041名に児童の約670名、卒業予定者の約60名に対して計画相談を支給決定しないといけないということになると思います。

【議事（3）各専門部会・障害者団体連絡会からの報告】

山崎会長：それでは、次の各専門部会・障害者団体連絡会からの報告に移りたいと思います。まず始めに相談支援部会の報告をお願いします。

朝比奈委員：相談支援部会からの報告をします。（資料に基づき報告）

長坂委員：基幹型支援センターえくるの報告をします。（資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございました。続きまして、就労支援部会の報告をお願いします。

小井土委員：就労支援部会の報告をします。私のほうからは就労支援担当者会議の報告をさせていただきます。（資料に基づき報告）

酒井委員：福祉的就労担当者会議の報告をします。（資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございました。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員：生活支援部会の報告をします。（資料に基づき報告）

内野委員：私のほうからは居宅支援連絡会の報告をします。居宅支援連絡会は全部で59の事業所から成り立っておりますが、直近の会議では14事業所21名の参加に留まっております。大部分の事業所が介護保険の訪問介護事業所と重複しており、参加が伸び悩んでおります。今回新たに2名のお手伝いいただける方がおりましたので、こちらから情報発信をしていきたいと思っております。

朝比奈委員：重心サポート会議の報告をします。情報として、今年4月に柏に光陽園という重症心身障害児者施設が開設しましたが、本来定員70名なのですが、看

護師が集まらずに40名の利用に留まっているようです。また短期入所についてもまだ始まっていないとのこと。それと東京ベイ浦安市川医療センターの小児病棟でレスパイト的な入院がスタートしており、先日幹事のほうで院長に挨拶に行ってまいりました。お泊りどれみは9月に予定して、今年度は新しく開所した「スマイル」を使用して行う予定です。7月末にコミュニケーションの研修を行い、40数名の参加がありました。10月から11月にかけては作業療法士の浅田先生をお招きして身体に関する研修を行う予定です。

- 山崎会長 : ありがとうございます。それでは続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員さんから報告をお願いします。
- 大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料に基づき報告)
- 富岡委員 : 私のほうからは防災時の啓発パンフレットについて報告します。7月10日に実行委員会を開き、パンフレットの作成が決定しました。次回の障害者団体連絡会で各当事者団体に原稿を依頼し、10月頃に取り纏めの上、叩き台を作成する予定です。11月の障害者団体連絡会で叩き台の検討を行う予定です。内容としましては、障害者に対する基本的な接し方、防災時の配慮、市民のみなさんに知ってもらいたいことなどになります。
- 山崎会長 : ありがとうございます。ここまでの報告事項につきまして、ご質問・ご意見はございますか。
- 植野委員 : 資料1のなかで、えくるに関する資料6ページの9)に「支援方法・コンタクト内訳」とありますが、これは「支援方法」ではなく「支援の内容」と言う表記のほうが適当かなと思います。次に、資料2の就労支援関係に関して、ハローワークとの関わりや連携について教えていただきたいと思います。同じく資料2の福祉的就労について、県レベルの会議では就労継続支援事業B型に関して、工賃向上という考え方と働く意欲を高める環境づくりという考え方の二つに大きく分かれているということなのですが、実際にはどうなのでしょう。
- 長坂委員 : えくるの資料については私も違和感がありましたので、検討したいと思います。
- 小井土委員 : ハローワークでは障害者の就労については専門援助部門が担当しております。自力でハローワークに来れる方はこの専門援助部門で、難しい方はアクセスや障害者就業・生活支援センターに相談するという形で連携を取っております。
- 植野委員 : 市川市のほうで雇用率がどの程度上がったのかなど、成果についても具体的に教えていただきたいと思います。
- 事務局 : 市川市では現行のいちかわハートフルプランのなかに位置付けられている商

工振興課所管の法定雇用率達成指導事業がございまして、ハローワークと連携しながら障害者の就労促進に取り組んでおります。平成25年度の実績は法定雇用率の達成率は市川管内で43.9%となり、初めて全国平均42.7%を超えることになりました。このほか合同面接会や未達成企業向けの雇用促進セミナーを開催することで企業への働きかけを行っています。

山崎会長 : 就労継続支援B型事業所の件について市川市における現状はいかがでしょうか。

酒井委員 : まさにこの二極化に振り回されているのが現状だと思います。工賃倍増は県への定期的な報告義務があり、どの事業所もかなり苦勞しているようです。なぜ就労継続支援B型事業所に来るのかということを考えると、働く意欲が増すような環境や体力作り、働きたいのに働けないマッチングの問題などいろいろな理由があると思います。現状では、工賃向上に追われて、利用者の生活支援が疎かになるなど、両方のことで振り回されて、あっぴあっぴしている状態だと思います。先ほどの報告でお話した事例検討会はまさにそのことについて事業所間で情報や課題の共有を図るためのものになります。

大井委員 : 一昨年のえくるの報告のなかに障害者の地域での問題についてというものがあつたと思うのですが、それについて、その後どうなったか聞きたいと思います。それと、就労支援担当者会議のなかで、精神障害者については支援者中心にワーカーズトークを定期的で開催しているが、知的障害者については、開催が途切れてしまったと聞いています。その辺について詳しく聞きたいと思います。

山崎会長 : 一つ目の質問についてもう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

大井委員 : 障害者が地域で生活していく上でのキーパーソンのことや、地域に埋もれている障害者の掘り起こしをどうしたらいいのかということになります。

長坂委員 : 昨年度と今年度のえくるの体制を含めてお話をさせていただきます。昨年度は常駐の事務員なしで相談員のみ体制だったのですが、そうなる掘り起こしというか、来ている話だけで手一杯だったのですが、今年度は予算が200万円増額になった関係で、常駐の事務員と非常勤の相談員を配置することができました。そうなる相談員の動ける範囲が広がったと感じております。実際に掘り起こしとなるとなかなか難しいのですが、えくるとしてはいろいろなところから入ってきた情報については確実に受け止めて、漏れをなくそうということをやっています。

大井委員 : 地域住民と障害者の接点で問題が生じることがあるという話があつたと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

朝比奈委員 : 大きな課題で今後検討していく必要があると思います。がじゅまるでも本人、ご家族からの相談は意外と少なく、近隣住民や関係機関からの誰とも接点を

持っていない方についての相談が結構あると思います。これはえくるでも同じ状況かと思えます。我々は契約ベースに相談活動をしている訳ではないので、おせっかいで始まるケースもなかにはあるのですが、一方で本人からの困っているという意思表示がないと関わるのが難しいというのが現状だと思います。そういう意味では、困らせられていることにせよ、なんにせよ関わりのある近隣住民や大家さんに対してどのようにアプローチしていくのが大事で、困っている背景に障害があり、なにか手助けがあれば問題が解決するのではないかと考えてもらうことが大事になると思います。その点では障害者団体連絡会で行っている啓発パンフレットに期待するところなのですが、一方で近隣住民の方にどのようにアプローチしていくかということは、時間をかけていく問題だと思いますが、いろいろな機関と連携して取り組んでいく必要があると思います。また、えくるは居住サポートをやっている関係で、不動産屋さんからの相談で動き始めるケースも多いと聞いています。これについても今後どういった仕組みにしていくかということを考えていく必要があると思います。

山崎会長 : 地域と言っても広いですが、社会福祉協議会が中心となってやっているのは地域住民と障害者のトラブルに関するもので、なかには本人はなんとも思っていないのに、周囲の人は迷惑に思っているケースがあると思います。そういう話が出てきています。そういったところのがじゅまるやえくるに入ってもらって、本人に声を上げてもらうケースが結構あります。ただし、ここで先ほどのえくるの報告の件ですが、継続案件だけでかなりのボリュームになっていると、そこまで手が回らないといった現状があります。新しいニーズを発掘するには、相談機関の体制が担保されていないと難しいのではないかと実感しています。知的障害者に関するワーカーズトークについてはいかがでしょうか。

小井土委員 : ワーカーズトークは就労支援担当者会議で精神障害者や知的障害者を対象に一昨年に始まったもので、その際に出た結論としては、場を提供して、そこに集まって、いろいろな意見を交換したり、話したりすることは精神障害者の方には向いているのですが、知的障害者だと発言できなかつたり、何をしたらいいのだろうというようになってしまい、不向きなのではないかということがありました。そこで、知的障害者に関しては、従来アクセスやいちされんが行っている行事や余暇活動などの企画に載せてやっていこうということになりまして、ワーカーズトークに近い形で現在も継続しております。これまで、比較的障害の程度が重たい方が多かったのですが、最近は軽度の方が多くなってくると思いますので、イベントに載せる形ではなく、常時集える場を提供していくなどの対応を考えないといけないと感じております。

これらの制度化には相談支援部会等での今後の議論を持って検討していくべきだと思います。

田上委員 : 大井委員の話のなかで障害者の理解ということがありました。これまでの国の政策として、障害者は収容施設に隔離するというかたちで40年近く来ていました。当事者として地域に施設などを作ろうとすると地域の方と摩擦があり、それよりも入所施設のほうが良いという意識を植え付けられてきました。それが平成15年に政策の転換が図られ、地域で生活していくということになりましたが、まだ10年しか経っていない訳です。地域で暮らしていくことが望ましいという国のお墨付きを貰いましたので、当事者としてもそちらの方向に行こうと努力をしているところです。市川市は40年ほど前に公立の通所施設を開設し、親もよほどのことがない限り入所させるということではなく、自宅から通所させる傾向が強かったと思います。親の高齢化が進み、もうどうしようもないという時になって、初めて入所施設を探してお願いするという形でしたが、いまは国の方針として入所施設は作らずに地域にグループホームを作って受け入れるということのようです。ところがこのグループホームがおいそれと作れない状況になっています。県で生活ホームがあったときは良かったのですが、グループホームだと職員の配置に基準があったり、また、消防や建築の規制も強くなっています。その間、障害者の親はショートステイを使って、リフレッシュをして再度子の面倒を見るわけです。本来は地域のいろいろなところにグループホームがあるのが望ましいと思います。そうすれば、これまでは地域住民の目に触れなかったために進まなかった障害理解が進むのではないかと思います。国がダメならば行政特区という方法もあるかと思えます。地域で暮らしていく方法をなんとか考えないといけないと思います。

山崎会長 : 障害者が地域で生活していくという方向に国も方針転換をしているが、実際に住むとなるとグループホームの建設にはさまざまなハードルがあるということだと思います。規制の問題について、どういうリスクを引き受ける覚悟があるか、また引き受けた結果、制度の枠を乗り越えられるのかと言うことは自立支援協議会で扱うべき話題であり、社会福祉審議会でもこういった話題が出ているということを伝えていただきたいと思えます。

大井委員 : グループホームについて、市から補助金がでていたものがカットされたと聞いているのだが、今後グループホームは需要が増えると思うので、そのあたりは充実させていただきたいと思えます。

植野委員 : 質問の趣旨ですが、補助金と言うのは建設補助金なのか、それとも利用者に対する家賃補助の話のどちらでしょうか。

事務局 : グループホームに関する補助金は、事業所に対する運営費の補助金と利用者

に対する家賃助成の２種類がありますが、カットしたということはないと思います。障害福祉サービス事業所に対する家賃の補助金の見直しを図ったということを指しているののかなと思います。

植野委員 : 一つ気になっているのですが、５～６年前の話ですが市川市が含まれる圏域の人口数は県内で一番あって、人口に対して入所施設が足りないという話があったと思いますが、現在はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

朝比奈委員 : 千葉県障害者総合支援協議会の権利擁護部会に関わっており、広域的な話題で事務局からだと厳しいと思いますので、私から答えたいと思います。正確には千葉県の１３の保健福祉圏域のなかで印旛、松戸に次いで三番目だと思います。確かに居住系の施設は県東南部に偏在しており、地価の高い東葛飾地区には少ないと思います。このあたりについては、市川市の自立支援協議会だけではなく、もっと広域的な見地で取り扱っていく必要があるかと思っています。

意見なので、今後検討していただきたいのですが、さきほどの「そよかぜキッズ」のこともありますが、自立支援協議会として子どもの問題を取り上げていくための組織体制が弱いのかなと以前から感じています。障害児支援連絡会が相談支援部会の下に位置付けられていますが、その取り組みが充分でないと考えています。市としても福祉部とこども部で部を跨いでいるということもあり、また、国も県も自立支援協議会に療育部会を設けるようにということもありますので、今後対応について考えていきたいと思います。

山崎会長 : 国からも県からも療育部会を設けるよう通知が出ていますし、実際には情報共有を図るために何らかの手段がないといけないと思います。情報の共有に関する取り組みが足りなかったのではないかという指摘も出ていますので、新しい部会の設置が必要なのか、検討していきたいと思います。

【議事（４）閉会】

山崎会長 : それではこれで、平成２６年度第２回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 １２時１０分】